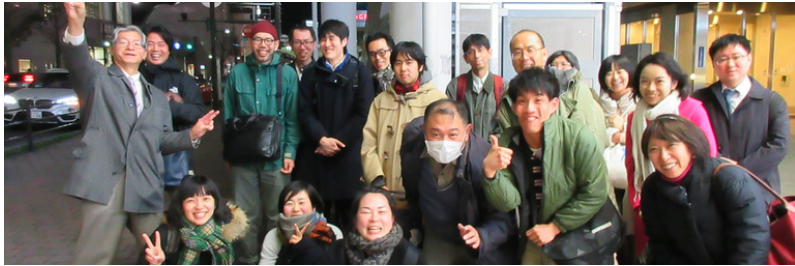


認定NPO法人 さざなみ会

KP神奈川精神医療人権センター
2022年度 報告書＋
ニューズレターVOL.5





KPの 4年間を振り返る

<2019年準備会：バラバラな立場・意見、それでも語り合う>

こんにちは。KP事務局の濱田です。5月16日はKP神奈川精神医療人権センターの設立記念日ですね。準備会も含めると約4年。設立前、ピアーズ（当時：森の庭わーく）で準備会を始めたKPですが、その様子は最初から嵐のようでした。大勢の人が集まって、病院の中で起きた辛い出来事や怒りについて何度も話し合いました。泣く人、怒鳴る人、話が止まらない人…。私たちは同じ思いを持ちつつも、それぞれの立場と意見があり、ぶつかったり共感し合ったりしながら時間を過ごしました。基本的に気が弱い私は、ずっとハラハラしていて、準備会の後、眠れなかった日々が懐かしいです（笑）。刺激の強い1年でした。

害者ら「ネット」設立準備

いして暮らせる地域をつくらうと、横浜市内の当事者、家族らによるネットワーク組織「被害者ネット（仮称）」がある。地域の幅広い連携によって、各種アンケートの実施、ボランティアの養成、病院関係者と福祉関係者の間での連携を促進する取り組みを行う計画。準備会には被害者ら（約100名）の参加者を募っている。（横浜 和夫）

安心して暮らせる街へ



<2020年活動開始：それぞれが、できることをする>

活動を大きく広げていくことができた理由の一つに「それぞれが、できることをする」というのがあると思います。嵐の準備会を経て、あっという間にKPの活動は始まりました。電話相談、シンポジウム、GH反対運動に対する普及啓発など、それぞれの参加者ができることをやってきました。定例会で顔を合わせて報告すると、知らない間にいろいろなことが進んでいて驚くのでした。



<2022年：団体が大きくなってきた>

それぞれができることを頑張った結果、電話相談の件数、ボランティアさん、事務局メンバー、講演会、勉強会もが増えていき、活動が大きくなっていきました。ここでKPが大事にしたのは、私たちの基本形態である「平日の電話相談」と「毎月の定例会」をずっと守ることでした。忙しくても相談は止めない。そのために協力してくれるボランティアさんがたくさんいました。そして活動は定例会で報告する。定例会にも毎月多くの方が参加したからこそ、活動は前に進んでいきました。

<今できている活動を

止めないことに意味がある>

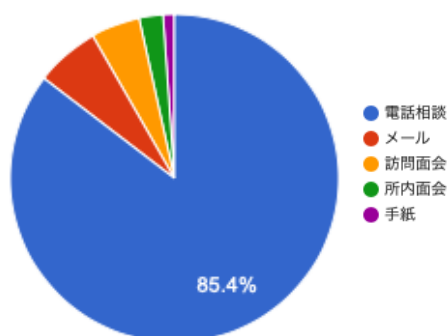
活動できていないこと、もっとやれることを挙げればきりがありませんが、今やっていることに目を向けて、コツコツと積み重ねているKPの在り方も重要だと感じています。これからも皆さんと一緒に活動を続けていければ嬉しいです。どうぞよろしくお願い致します。

2022年度 KP活動報告

2022年度も、KPは多くの精神障害当事者、ご家族の支援に、権利擁護に焦点を当て取り組んで参りました。相談活動については、2022年度は新規192件を受けつけました。その他、著名な精神科医を招いた講演会・意見交換会を1回、精神保健福祉関連識者を招いた勉強会を2回実施し、活動ノウハウの向上、正しい知識の普及啓発に努めました。8月12日には2周年記念シンポジウム「良い精神科医はどこにいる？」を健康福祉総合センターホールで開催し、多くの参加者とともに権利擁護活動の社会的意義を確認いたしました。

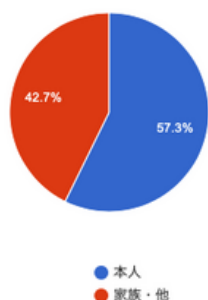
全体件数 844件

電話相談：691件
メール：51件
訪問面会：39件
所内面会：19件
手紙：9件

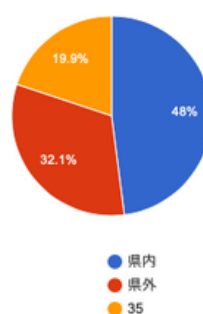


新規件数 192件

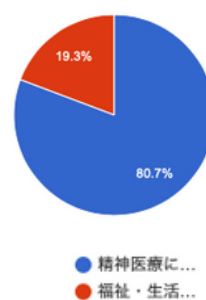
相談者内訳
本人：110件
家族・他：82件



県内外内訳
県内：94件
県外：63件
不明：35件



内容内訳
精神医療：110件
福祉他：82件



電話ボランティア 33名 他ボランティア 多数

2022年度も大勢のボランティアがかかわっていただきました。電話ボランティア以外にも、訪問同行、病院の写真撮影、家族会への説明会、配布物準備、630冊子作成、弁護士訪問など、多くのプロジェクトをボランティアと共に実施しました。(写真はKP事務所玄関)

2023年度も募集中！

新しい相談ボランティアのメンバーが増えてきています。電話相談、来所相談、面会活動、発送作業など色々な形で参加することが出来ます。初めての方でも大丈夫です。まずは見学から、少し様子見からでも構いません。ぜひ一緒に相談活動をしてみませんか？ボランティア相談員は常に募集中です！



「医療法人誠心会あさひの丘病院」 訪問記録

かねてからの目標に掲げつつ、なかなか実施ができなかった病院訪問がついに始まりました。コロナ禍が落ち着いてきた2023年4月、県内71病院へ見学訪問に関するアンケートを実施し、見学可能とのご返答を頂いた病院への訪問がスタートしました。

第一弾として、あさひの丘病院を訪問しましたのでご報告させていただきます。看護部長、事務長、精神保健福祉士が見学や質問に応じてくださりました。あさひの丘病院の皆様、ご協力、ありがとうございました。

基本情報

医療法人誠心会あさひの丘病院

〒241-0803 神奈川県横浜市旭区川井本町128-1 / 045(951)5600 (代表)

アクセス

相鉄線「三ツ境」駅北口の1番バス乗り場から乗車し15分程度で最寄りの「東根（ひがしね）」で下車、徒歩3分。駐車場もあり。



病棟

病棟は5つ。精神科救急入院料の病棟や療養病棟、精神一般など5つの病棟それぞれに違う機能がある。病棟は外から土足で入棟できるが、絨毯敷きで清潔感があった。共用部分のトイレなども清潔に保たれ、匂いの気になるところはなかった。廊下やホールなどの共有スペースは十分に空間が保たれていた。ナースステーションは中央に位置している。給茶機や自動販売機などが自由に利用できる。各フロアに作業療法室やカウンセリング室など、さまざまな用途の個室が用意されており、個別性の高いプログラムや面談が実施できる。どの病棟も静穏な様子だった。

病室

個室、多床室（4人部屋）どちらもスペースが保たれ、多床室はカーテンも設置されていた。一人ずつ木製の床頭台が用意され、鍵付きで貴重品を管理できた。窓は大きく、明るい印象だった。すべての部屋にナースコールが設置されていた。プライバシーに配慮し、部屋の前の名札は隠せる様式になっていた。



隔離室

急性期タイプ、観察室タイプ、療養病棟タイプと3種類の隔離室の様式を見学した。特にスーパー救急の隔離室エリアはユニット式となっており、ユニット内にデイルーム（給茶器やベンチデスクスペース）が設置されている。個室ごとの観察用の覗き窓は、ロールカーテンでクローズすることもできる仕様。トイレの仕様もそれぞれで、急性期タイプはパーテーションがないが、他の隔離室はトイレに仕切りがありカメラからも映らない配慮がされていた。ソフトな素材の床で、窓は大きく鉄格子などはなかった。カメラモニターは天井埋め込み式で目立たない。天井が高く設計されていて、全ての隔離室内から、時計とカレンダーが見える位置に設置されていた。

「医療法人誠心会あさひの丘病院」 訪問記録

治療について

単剤率が高く、処方も非鎮静系の薬剤を極力選択している。
mECT（修正型電気痙攣療法）やクロザピン治療も行っている。内科は非常勤のため、身体合併症の急性期治療などが必要な場合は、県の合併症救急ルートや総合病院と連携する。



公衆電話

各フロアに個室タイプ（扉付き）の電話室が設置されている。携帯電話使用者も多く、通話エリアも設置されていた。電話室には、退院請求・処遇改善請求等の窓口である各精神保健福祉センターの電話番号や、人権相談窓口として法務局の連絡先も掲示されていた。電話の横にご意見箱も設置されていた。



郵便

郵便はフロアごとにナースステーションで預かり、「メッセンジャー」という役割の職員が毎日回収して集約し郵便局が集荷する仕組み。患者宛の郵便物も患者へ配布される。

ご意見箱

公衆電話横以外にもご意見箱と用紙は設置されている。フロアの数か所、作業療法室にも設置されていた。月1度回収され患者へフィードバックされている。



面会室

面会室は各病棟内の入口近くに設置されていた。ソファやテーブルがあり、感染対策のためのパーテーションが設置。コロナ前はホールや病室（個室）での面会も可能だった。コロナ禍も、一時を除いては面会時間を15分程度に限定し、面会は通常通り実施していた。



「医療法人誠心会あさひの丘病院」 訪問記録

作業療法（OT）

作業療法室は広い部屋が3室、各病棟にグループワーク用の個室があったが、現在は感染対策のため病棟ホールのみで行っている。各病棟で運動、作業、心理教育など実施されていた。退院支援のプログラムなども、多職種協働で病棟ごとに実施されている。



外来

一日平均60～70名。診察室が6か所あり、待合室に順番案内用のモニターなど設置。窓口も声をかけやすいようオープンカウンター。外来看護師常駐のカウンターもあり相談ができる。デイケアは隣接している同法人の神奈川病院で実施している。



医療相談室

精神保健福祉士が11名在籍している。

家族会

多職種による運営委員会により運営されている。年4回開催され、講義とグループワークのセット形式で実施。

行動制限最小化の取り組み

毎日病棟ごとに行動制限最小化のカンファが実施されている。内容は多職種で共有され、また月1回院内の行動制限最小化委員会開催される。



その他

- ・病衣やタオルを一律に貸し出す制度で1日550円（税込み）
- ・患者さんの多くは病衣を着て過ごしていた。
- ・売店は祝日以外は営業。外来にある。
- ・小遣い管理はほとんど実施されず、個人で扱える範囲の金額を自己管理をしている。
- ・洗濯についてはコインランドリー（洗濯機・乾燥機：30分毎50円）、業者委託、家族持ち帰りがある。
- ・入浴は入浴室（曜日によって男女分けている）とシャワー室（予約制）
- ・wifiはない。（自身のスマホは基本的に使用可能）



最近のKP活動記録



交流会

- 4/8ピアアドボケイト研究交流会（実施）
- 6/3共にここからけやきロック2023@相模原（参加）
- 6/24ピアアドボケイト研究交流会（実施）

訪問・事業説明・講演

- 3/9 日弁連 懇談会
- 3/10 秦野病院・秦野厚生病院
- 3/27 あけぼの会定例会『おこまりごと相談会』
- 4/7 港南区生活支援センター
- 4/14 磯子区生活支援センター
- 5/8 横浜南ブロック退サポ連絡会
- 5/23 神奈川県立精神医療センター（F病棟）
- 5/26 神奈川区生活支援センター
- 6/4 YMCA健康福祉専門学校
- 6/23 神奈川人権センター主催 人権学校
- 6/23 金沢区生活支援センター
- 6/28 桜美林大学（精神保健福祉専修）
- 7/5 明治学院大学（社会福祉学科）



相談用電話にスマートフォン導入！

今まで使用していたガラケー電話に不具合が出てきたので、スマートフォンを購入しました。相談員2名で電話相談に対応する時に、スピーカーでもきれいな音で聞こえるようになりました！（相談をスピーカーで対応するのは、相談者に確認をとり許可を得た場合のみです）

ミニミーティング

6/20今年度初のミニミーティングを開催しました。現地とオンラインとでハイブリッド開催でした。継続的なかわりが必要な個別ケースの相談進捗状況の共有や、緊急の対応が必要な相談もあり、支援方針の検討など、活発に意見交換されました。普段はそれぞれで電話相談などの対応をしていますが、こうして仲間で集まって顔を合わせながら話し合いが出来ること、色々な意見があったり、手分けすることで負担を分散できたり、相談対応をするのも孤立せず心強いと感じます。ボランティア相談員同士の交流も大事にしたいです。今年度は月1回火曜日、オンラインでミニミーティングを継続していく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。



最近のKP活動記録

精神保健福祉フォーラムでの発表

第3回横浜精神保健福祉フォーラム

『障害者を街の中、人の中で支えるために～居住支援の新たな展開～』

KPメンバーの尾木眞也さんに発表していただきました。

『入院経験のある当事者として』 KP神奈川精神医療人権センター 尾木眞也



2023年3月18日、横浜市精連主催による「障害者を街の中、人の中で支えるために～居住支援の新たな展開～」のフォーラムにパネリストとして参加してきました。

私の思っている居住支援の一つに「ハウジングファースト」という考え方があります。ハウジングファーストとは1990年代にアメリカで生まれたプログラムで、全土に波及しました。さらには、カナダやフランス、スウェーデンなどの北米、欧州を中心に広がりました。現在は、ホームレスの支援策として一般的なものとなってきています。特徴として路上生活者などの居住場所を、一時的な保護施設やシェルターなどを経て、ステップアップしながら最終的に定住できるようにするのはなく、住まいを最優先に提供するという考え方です。

最大のメリットは「住まいは人権である」という考え方にあります。

ホームレス支援にとどまらず、精神障害者（障害者全般）にも通じる支援の在り方だと思っています。結論から言えば、中間施設（精神科病院、グループホームなど）を通過点としなくともアパートに直接入ることが可能だと考えるからです。当事者の意志を尊重し、本人の考えを最優先することが基本のため、住まいを自らが選び、決定することが可能となるからです。支援のあり方としては、精神科医、看護師、ソーシャルワーカー、ピアワーカーなど多職種からなるチームと地域が連携して当事者の生活を支えていくと考えるからです。また、居住が決まれば就労など社会復帰がしやすくなると思うからです。障害者として見るのではなく、生活者としての視点で必要とする支援を個別に見極めるケアマネジメント、クリニックや訪問での診療や介護などを行なう医療保険活動。精神障害者としてレッテルを貼られ、奪われてしまった自尊心、自信、信頼する力など、回復のためのアドボカシーが必要です。

精神科病院に入院し、薬漬けにされ、管理され、その人にあった本来の人間らしさ（個性）を剥奪することが本当の治療なのでしょうか？陽性症状、クライシス状態の時には「オープンダイアログ」という方法やクライシスセンターを地域に作るなど方法はいくらかもあると思います。施設（病院、グループホームなど）に入るのではなく、その人に合った地域での生活に視点を置いて治療、支援を行っていくべきだと考えています。

最後にイタリアの精神科病院を解体した医師、フランコ・バザーリアの言葉に「自由こそ治療だ！」があります。私は環境さえ整えば当事者には自己治癒力があると信じています。自分の本来持っている感情を大切にしてください。

尾木さん、ありがとうございました。

KPは講演会や啓発活動でご自身の経験をお話してくださる方を募集しています。

また発表の機会がある時は、皆さんにお声掛けさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

大熊一夫さん講演会

4月30日、ウィリング横浜にて大熊一夫さんの講演会を行いました。参加者は72名。「ルポ精神病棟」の頃から日本の精神医療はどう変わったのか？なぜ変わらないのか？イタリアトリエステの地域精神保健福祉の仕組みなどお話しいただきました。大熊さん、貴重なお話をありがとうございました！身体拘束要件の告示改正（改悪？）という大事な局面もあり、長谷川利夫さんも駆けつけて現状の精神医療や法制度などの在り方について議論しました。



当日寄せられた感想（一部）

- ・とても考えさせられる内容でした。正しい情報を話しあっていくことが大切だと改めて感じました。
- ・大熊さんがまだあきらめてない姿に励まされ、長谷川さんの熱い言葉がうれしかったです。
- ・大熊さん、長谷川さんから生の声、熱い声を聞くことができ、濃い時間でした。ひとりではできないことはあまりありませんが、関心を持つ事は続けたいと思います。
- ・神出病院、滝山病院の報道、昨年の権利条約における日本への勧告など、精神障害を取り巻く環境の変化を起こす風が吹いていると思うが目に見える形で起こる様子はないように思う。その原因はどこにあるのか、一部の既得権で利益を得ている力がとても強いのか。いずれにしてもバランスの悪いこの状況が現在もあることが驚きだ。当事者の病に対し適切な治療から生活を支える仕組みが、地域の隅々に行き届くことを望みます。
- ・家族の中には退院について不安になる方もおられ、退院後への行政、医療のサービスが不十分だからだと思います。退院を促進するため、何が必要か。そのための方法を知りたいと思いました。家族が面倒を見るべきだという、家族に負担をかける日本の習慣が背景にあるように思います。
- ・大熊さんの話が終わった後、「地方自治体はどう思っているのか」という質問がありました。単科病院入院から地域医療で大切なのは地方自治体の関与がなければ地域の特性を考えた医療ができえないのではないかと思います。ACTなりアウトリーチの訪問医療も地域差があると思いました。精神医療には様々なアプローチがあると思います。患者が様々ないるように。地域医療が進むことを望みます。

ご参加いただいた皆さん、アンケートご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

2023年度 KP事業計画

2023年度、KPは以下のことに取り組みたいと考えています。事業計画や、実施した後の報告は、毎月の定例会で行っています。ぜひ定例会にもご参加ください。毎月第一火曜日に行っています。（日程が変更になる場合もあります）

相談活動

今年度も、引き続き電話や面会などの相談活動の体制を整え、平日毎日相談を受け付けられるよう活動をしていきます。より多くの必要な人にKPの相談が届くよう、広報していきます。

身体合併症対応アンケート調査

精神科病院における特別な医療への対応について、簡易なアンケートを実施しました。回答いただいた病院の数はまだ限られています。引き続き調査し、公開していきます。

病院訪問・見学

県内の有床精神科病院へ見学訪問等のアンケート調査を実施しています。今後、協力を得られた病院から見学訪問させていただき、得られた情報を公開し報告します。

ネットワーク事業 (事業説明会・訪問)

地域行政、地域福祉事業所など、KPの取り組みについて多くの関係機関にも事業説明し、精神医療や入院等における患者・家族・利用者等の権利擁護活動について、地域全体で連携して協働できるよう、ネットワークを構築していきます。

情報開示請求

630調査について、昨年度と同様に、最新の調査資料（2022年度データ）についても、開示請求およびデータ集約・分析を進めます。自治体に開示請求した情報をもとに、精神科病院のほか、精神科診療所（訪問診療やデイケア実施、専門外来等）・精神科訪問看護ステーションなどのデータを集約・分析した小冊子（2022年度版）を作製し、データはホームページでの公開を目標にしております。



事務局より

2023年度、KP事務局は、齋藤 広瀬 三瓶 矢ヶ崎 榎本 濱田 の6名で事務局を担わせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします！

さざなみ会は認定NPOを取得いたしました！

さざなみ会は、2023年3月31日、認定NPOを取得いたしました。頂戴した年会費も寄付金として受領させていただき、寄付金受領証明書を発行させていただきます（確定申告により所得控除としてご申請いただけます）。

相談活動報告

2023年3月～6月までの相談活動は、以下の通りです。

相談活動の集計と内訳

	総数	電話	メール	手紙	訪問面会	所内面談	オンライン面会
3月	75件	64件	4件	0件	4件	2件	1件
4月	80件	60件	7件	2件	8件	3件	0件
5月	87件	75件	6件	0件	6件	0件	0件
6月	82件	73件	2件	0件	6件	1件	0件

新規相談の内訳

	総数	本人	家族関係者	県内	県外	不明	医療	生活/福祉その他
3月	21件	10件	11件	12件	6件	3件	20件	1件
4月	21件	16件	5件	9件	11件	1件	18件	3件
5月	22件	14件	8件	12件	8件	2件	17件	5件
6月	15件	9件	6件	6件	7件	2件	11件	4件

KP日誌

定例会 毎月第一火曜日18:30～@ピアーズ

現地とオンラインでハイブリッド開催しております。

皆さまのご参加をお待ちしております♪

🐦 3/6 来場27名、オンライン15名

🌸 4/4 来場18名、オンライン9名

🌈 5/2 来場名20、オンライン10名

🌻 6/6 来場17名、オンライン15名

ミニミーティング 📧 3/20 7名 📧 6/20 6名

★ハイブリッド開催中

■会員募集中■

賛助会員 5,000円 法人会員 30,000円

振込先 横浜銀行 杉田支店

普通口座 1530250

特定非営利活動法人 さざなみ会宛

発行：認定NPO法人さざなみ会

神奈川県精神医療人権センター事務局

発行月：2023年7月

〒235-0023 横浜市磯子区森3-14-3

TEL：045-353-5711

Mail：kp.kanagawapeer@gmail.com

KP 2022年報告書十

ニュースレター—VOL.5

KPを支援してくださる皆様に感謝を込めて。
いつもありがとうございます！
これからも、よろしくお願い致します！

KP神奈川精神医療人権センター

事務局

〒235-0023
横浜市磯子区森3-14-3

045-353-5711

<https://kp-jinken.org>
mail@kp-jinken.org
[@kanagawapeer](https://twitter.com/kanagawapeer)